



北海道歯科産業株式会社

HOKKAIDO SHIKA SANGYO
DENTAL SOLUTION 1952

お取引先各位

2025年3月21日

APEC クアラルンプール原則への対応に伴う
贈り物・宣伝用物品の提供の取り止めについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社が加入する業界団体がメンバーになっております日本医療機器産業連合会（医機連）が参加するアジア太平洋経済協力会議（Asia Pacific Economic Cooperation）では、医療機器業界の自主的な医療関係者・患者との関係に関する倫理的なルール「クアラルンプール原則（以下、「KL 原則」）」を定め、2025年までの導入を加盟国に求めています。

弊社も、この APEC の KL 原則を尊重し、医療機器業プロモーションコードの解説において、医療機関、医療関係者に対する自社が取り扱う医療機器の少額景品（広告用宣伝物品）の提供、並びに文化的儀礼（社会的儀礼）について、自社の取り扱う医療機器の採用等に影響を及ぼす可能性について検討した結果、2026年1月1日の施行を前に、KL 原則を採用することといたしました。

【ご参考】KL 原則が提供を禁止する少額景品、文化的儀礼の例

・少額景品

社名等が記載された広告宣伝用物品（ノベルティ等）、カレンダー、手帳等 など

・文化的儀礼

医療関係者の家族等の冠婚葬祭、医療機関の行事等への金銭（お祝・香典等）、物品（供花等）、中元・歳暮、餞別、手土産 など

今後も歯科医療機関のお客様との関係性をより透明化し、信頼されるパートナーとして尽力する所存です。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 敬具

〈本件に関するお問い合わせ先〉

北海道歯科産業株式会社 経営企画部

メール：somukeiri@hokusan-kk.co.jp

担当 神谷